

<p>投稿年月日</p>	<p>令和2年7月8日</p>	<p>投稿者</p>	<p>市内在住 男性</p>
<p>ご意見・ご提案内容</p>	<p>【インタビュー内容に疑義】 南島原市新学校給食センター建設問題（7/5長崎新聞）インタビュー松本市長 ・作業部会などに・・・「回答していない」 ・法令や条例規則に基づき・・・「入札に関してそんな小さいところまで法令等に規定はない」 ・今後、市民から疑念を・・・「今後ではダメでしょう。そんなに市民を蔑ろにするんですか」 ・「港ターミナル、給食センター。自転車道路、有馬商高等、なぜそんなに大型新規、箱物ばかりするんですか」 ・説明不足の面もあり・・・ こんなに恥じなことを臆面もなく堂々と言うなんて。</p> <p>【給食センターの見直しについて】 市長さん、教育行政に係る職員さん。親心、母心お持ちですか。こんなに広い南島原市で給食センターを、一ヶ所にまとめるって一体どんな理由ですか。折角の美味しい給食が伸びてしまい 親心、母心が子供に通じません。ただ義務的に給食を、与えればいいのですか。本当は、各学校ごとに調理室を設けるべきです。出来たてのほやほやの食事を子供たちには、食べさせたいじゃありませんか。「給食のおばちゃん」が、調理してるのを子供たちが見て親心母心を、目の当りにすれば子供の情操教育に一番です。 「給食のおばちゃん」は、おばちゃん、毎日子供の顔が見れて先生とは、違った目線で子供たちの成長を気につけます。子供たちは、日本の宝です。南島原の宝です。子供をダイヤモンドの輝にきできるかどうかは、市長さん、教育行政に係っている職員の皆様の力以外にできません。私個人には、そんな力はありません。力を発揮するための自覚を持ってください。教育予算を渋ってはいけません。どんどん予算を取って教育に使いましょう。僭越ながら心からのお願いです。</p> <p>【予算執行停止をしませんか】 7/5付長崎新聞「入札過程に『疑念』禍根残す」を読んで市政史上最大の汚点であります。予算は可決したのですが、執行はこれからです。 市民の顔、市長なら英断をもって、予算執行停止をしませんか。マリア像は、停止したでしょう、何がどう違うんですか。</p>		
<p>回答</p>	<p>ご意見をいただきました件について、下記のとおり回答します。 ●インタビュー内容に疑義 ①ご質問の作業部会などにつきましては、長崎新聞社の取材にお答えをいたしておりますが、当該新聞社の判断により記事として掲載されなかったものと思っております。</p>		

	<p>②法令や条例規則には、業者を除外する規定はございません。 したがって、規定がないため今回の業者を除外していないということ でございます。</p> <p>なお、入札事務につきましては、法令や条例規則に基づき実施している ところでございます。</p> <p>③ご質問のような意図は全く無く、丁寧な説明に努めていくとの考えを率直 にお答えしたものです。</p> <p>④ご指摘いただいたそれぞれの事業につきましては、必要性や公共性、財源、 想定される施工期間、後年度の財政負担などを総合的に勘案したうえで、事 業の実施を決定したものです。</p> <p>⑤これまでの市議会の状況などを鑑みて、率直にお答えしたものです。</p> <p>●給食センターの見直しについて</p> <p>「新学校給食センター」の建設につきましては、本市の学校給食施設の現状 や課題を踏まえ、現在の「深江」、「口之津」の給食センターと「新学校給食セ ンター」の3センターで運用する方式、「深江」、「口之津」の何れかの給食セ ンターと「新学校給食センター」の2センターで運用する方式、「新学校給食 センター」の1センターで運用する方式について、具体的な5つの試案を作成 し、検討を行いました。</p> <p>その結果、国の「学校給食衛生管理基準」や「学校給食における食物アレ ルギー対応指針」を満たした「新学校給食センター」に統合できるまでの期間や 建設費、運営費などを考慮して、「新学校給食センター」の1センター方式に 決定しております。</p> <p>なお、このことにつきましては、市議会へもご説明し、また、「新学校給食 センター」を建設するための関連予算を可決いただいております、既に施設の建設 工事も進んでおります。</p> <p>●予算執行停止をしませんか</p> <p>「新学校給食センター」を建設するための関連予算につきましては、既に執 行し、現在、施設の建設工事を進めております。</p> <p>引き続き、令和3年9月の供用開始が円滑に行えるように取り組んでいきま す。</p>
担当課	学校教育課、管財契約課、財政課